

令和 2 年 6 月 4 日現在

機関番号：16301

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2016～2019

課題番号：16K03441

研究課題名(和文) ハンセン病隔離政策廃止後における人権保障一日諾関連法制等に関する調査研究

研究課題名(英文) Research on Human Rights Guarantees after the Abolition of the Hansen's disease Isolation Policy

研究代表者

鈴木 静 (SUZUKI, SHIZUKA)

愛媛大学・法文学部・教授

研究者番号：80335885

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 3,500,000円

研究成果の概要(和文)：主たる成果は、以下の三点である。
第一に、日本におけるハンセン病政策の歴史的展開につき、戦前から現代にいたるまで法学的観点からの考察を継続的に公表した(井上)。第二に、最高裁「特別法廷」問題に着目し、日本における隔離政策の司法への影響につき考察した。第三に、隔離政策廃止後の法政策対応とその運用につき、ノルウェー調査に基づき、検討を行った。ノルウェーにおけるハンセン病政策は、隔離政策の実施期間が短く、その方法が比較的人道的であったため、現代における偏見・差別、生活上の困難の程度にも影響していること、とりわけ患者自治や患者の参加権等のあり方に相違がでることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の目的は、日本のハンセン病隔離政策の過ちを教訓として、その隔離政策廃止後におけるハンセン病差別と元患者らの社会生活の調整原理と具体策への示唆を提起するものであった。一連の調査研究により、ノルウェーにおけるハンセン病政策は、隔離政策の実施期間が短く、その方法が比較的人道的であったため、現代における偏見・差別、生活上の困難の程度にも影響していること、とりわけ患者自治や患者の参加権等のあり方に相違がでることが明らかになった。このことは日本の隔離政策後のハンセン病政策でも重視されるべきであることを提言している。

研究成果の概要(英文)：The main outcomes are the following three points.

First, with regard to the historical development of the Hansen's disease policy in Japan, he has continuously published juridical perspectives and legal sociological considerations from pre-war to the present day (Inoue). Secondly, we focus on the Supreme Court "special tribunal" issue and consider the judicial implications of the policy of segregation in Japan. Thirdly, the legal policy response and its operation after the abolition of the segregation policy is examined on the basis of the Norwegian survey. It was found that the short duration of the implementation of the isolation policy and the relatively humane nature of its methods had an impact on the degree of prejudice and discrimination and the difficulties of life in modern times, especially in terms of patient autonomy and patient participation rights.

研究分野：社会保障法

キーワード：患者の権利 ハンセン病

1. 研究開始当初の背景

標記につき、主に以下の二点をあげることができる。

第一に、**2000**年代に入り、国連において人権問題としての認識と具体的取り組みの進展があった。これを受け、**2015**年**7**月には**P&G**(ハンセン病に関する差別撤廃の原則とガイドライン)に基づき、人権理事会において、人権理事会諮問委員会に対し、**P&G**の実施状況に関する調査を行い、**P&G**のより広範な普及及び効果的な実施に向けた現実的な提案を含む報告書を**2017**年**6**月の人権理事会に提出することを求める決議が全会一致で採択された。**2017**年**6**月、第**35**回人権理事会において、我が国が主提案国として提出した「ハンセン病差別撤廃決議」が全会一致で採択された。この決議は、人権理事会としてハンセン病差別撤廃に関する特別報告者を**3**年間の任期で任命することを決定し、また、国連人権高等弁務官及び同特別報告者に対してハンセン病差別に関するセミナーを実施するとした。この動きは、ハンセン病、回復者に対しては、隔離政策廃止後も差別的扱いを受けることが各国で深刻であるためであり、国連では重大な人権問題と認識されている。

第二に、ハンセン病問題検証会議最終報告書(2005年3月発行)以後、日本型隔離政策に対する特質を明らかにする検証と、それに伴う本格的研究の展開がある。最高裁事務総局は、**2014**年、ハンセン病を理由とした開廷場所指定に関する調査委員会を設置して調査を開始し、有識者委員会の調査を経て、**2016**年**4**月**25**日、調査報告書を公表した。調査報告書によると、ハンセン病を理由とする裁判所外での開廷は、**1948**年から**1972**年まで**95**件を認可、**1**件は撤回、不指定事例はなく、最高裁事務総局の専決により定型的に処理されてきた運用について、遅くとも昭和**35**年以降は、合理性を欠く差別的取扱いであったことが強く疑われ、裁判所外の開廷は真にやむを得ない場合に限られると解される裁判所法に違反することを指摘した。この動きは、研究開始当時、司法におけるハンセン病隔離政策との関係に関する法学的研究の開始が求めていたことを示す。

2. 研究の目的

本研究の目的は、日本のハンセン病隔離政策の過ちを教訓として、その隔離政策廃止後におけるハンセン病差別と元患者らの社会生活の調整原理と具体策への示唆を提起するものであった。国連は、**2010**年の総会本会議にて採択した「ハンセン病差別撤廃決議」に基づき、**2015**年を初年度として各国調査を行い、**2017**年までに差別撤廃のための現実的提案を提示することであった。これはハンセン病問題が、まさに人権問題として国際的課題になったことを示している。隔離政策廃止後の元患者、回復者らの社会統合に関するこの課題は、日本にとどまらず国際的課題であるとの問題意識から、ノルウェー法制比較を中心にした複数国の隔離政策・法廃止後の調査研究を行うこととしていた。

3. 研究の方法

本研究は、ノルウェー等海外調査および国内ハンセン病療養所実態調査を通じ、日本の隔離制度の特質を明らかにしつつ、隔離政策廃止後の法運用の実態を聞き取り等により明らかにする研究手法を取った。

とりわけ海外調査に力を入れた。2016年は韓国小鹿島における実態調査、2017年はノルウェーベルゲン市における資料収集及び聞き取り調査、2018年は南アフリカ共和国における実態調査を行った。南アフリカ共和国における調査は、隔離政策後に発生している新たな人権侵害といえる事象を確認している。国連ハンセン病差別撤廃特別報告者アリス・クリスモ、特にアフリカ諸国で見られる「制度的無視」を指摘していることと重なる。「制度的無視」とは、政府が公表する患者数が正確でなく、また政策上ハンセン病を顧みていないことである。政府が優先事項出ないために置き、そのため感染の広がりのみならず、現在も続けている差別・偏見を広げることになると指摘している(人権教育啓発推進センター「アイユ」348号2020年5月)。

4. 研究成果

研究成果は、以下の五点である。なお、研究開始当時には井上英夫は研究分担者であったが、所属機関が無くなったことにより研究協力者に変更した。しかし、当初の予定通り共同研究を行ったので、研究協力者の研究成果も含める。

第一に、日本におけるハンセン病政策の歴史的展開につき、戦前から現代にいたるまで社会保障法学的観点および法社会学的考察を継続的に公表した(井上)。2020年5月段階も、専門誌に継続的に公表しており、最終的には書籍として公表する予定である。

第二に、最高裁「特別法廷」問題に着目し、日本における隔離政策の司法への影響につき考察するとともに、民主主義科学者協会法律部会2016年度学術総会にて、ハンセン病回復者、弁護士らとともに「ハンセン病問題と法学界の責任」を共通テーマに報告し、井上は企画趣旨を、鈴木は「患者の人権保障と法学界の責任 ノルウェー法との比較において」を報告した。この内容は、「法の科学48巻」(2017年)にて公表した。

第三に、隔離政策廃止後の法政策対応とその運用につき、ノルウェー調査に基づき、2016年

日本社会福祉学会第 64 回秋季大会にて「ハンセン病医療政策と人権保障」、2016 年愛媛大学法文学部公開講座「ノルウェー・ベルゲン市『世界記憶遺産』の活用」、龍谷大学 2016 年度福祉教育開発センターシンポジウム「『社会的排除』と福祉の観点から ハンセン病問題：患者にとっての戦争と人権保障」にて報告を行った。ノルウェーにおけるハンセン病政策は、隔離政策の実施期間が短く、その方法が比較的人道的であったため、現代における偏見・差別、生活上の困難の程度にも影響していること、とりわけ患者自治や患者の参加権等のあり方に相違がでることが明らかになった。

第四に、日本と同様に孤島への隔離政策を実施した歴史を持つ、韓国と南アフリカ共和国の歴史調査および現在の患者、回復者への聞き取り調査を行った。その結果、隔離政策のあり方が、現在の偏見・差別や生活の困窮の程度に影響するとともに、患者や回復者の地域生活を支えているのはソーシャルワーカー等の地域生活支援にあることが分かった。

第五に、隔離政策廃止後の課題の一つに、ハンセン病回復者の高齢期の課題がある。このことから、国連・高齢化に関する作業部会および高齢者人権条約に関する国際動向及び国内の政策課題について検討を行った。ハンセン病患者や回復者は、この議論において「脆弱なグループ」と呼ばれ、特に人権侵害が起きていることが問題視されており、その解決のためには人権保障アプローチが推奨されていることを明らかにした。日本の状況とあわせて、2019 年第 33 回日本高齢者大会にて、鈴木が「加速化する国連・高齢者人権条約制定の動き」、井上が「国連高齢者人権条約と日本高齢者憲章」として報告した。

なお、本研究期間の成果の一部につき、書籍『社会保障裁判研究』（仮題）に取り組み、すでに編集段階に入っているが、研究期間内の発行には至らなかった。1980 年代以降の社会保障裁判を分野別に分け、「ハンセン病」に 1 章分を割いている。井上が序論とハンセン病の章における概論、鈴木が個別のハンセン病裁判についての検討を行っているものである。編集作業は行っている最中であり、2020 年度の発行予定である。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕 計30件（うち査読付論文 0件 / うち国際共著 0件 / うちオープンアクセス 1件）

1. 著者名 鈴木静	4. 巻 619
2. 論文標題 人権としての社会保障の確立をめざしてー津久井やまゆり園殺傷事件から問われる社会と福祉・労働	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 医療労働	6. 最初と最後の頁 24-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 鈴木静	4. 巻 34
2. 論文標題 社会福祉施設および人権のない手としての福祉労働者 津久井やまゆり園殺傷事件を契機に	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会保障法	6. 最初と最後の頁 28-46
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 鈴木静・高田清恵	4. 巻 1725
2. 論文標題 「自律と独立」「長期ケアと緩和ケア」のテーマで多角的な論議 : 第9回国連高齢化に関する会議	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 賃金と社会保障	6. 最初と最後の頁 18-21
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -
1. 著者名 鈴木静	4. 巻 1725
2. 論文標題 高齢者の人権保障に関する米州条約(仮訳)	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 賃金と社会保障	6. 最初と最後の頁 25-40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木 静	4. 巻 64 (1・2)
2. 論文標題 地域包括ケアシステム構想の現状と課題：岡山県備前市片上地区の地域支えあい体制づくり事業の取組を例に	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法学雑誌	6. 最初と最後の頁 181-195
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫 (研究協力者)	4. 巻 478
2. 論文標題 ハンセン病問題は終わっていない：人権のためのたたかいを	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会保障	6. 最初と最後の頁 38-40
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫 (研究協力者)	4. 巻 1725
2. 論文標題 高齢者人権条約制定の最近の動向と課題	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 賃金と社会保障	6. 最初と最後の頁 4-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫 (研究協力者)	4. 巻 23 (5)
2. 論文標題 再考：高齢者の貧困と人権 ジェンダーバイアスに着目して	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 学術の動向	6. 最初と最後の頁 5-9
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫 (研究協力者)	4. 巻 438
2. 論文標題 人類の希望の地 南アフリカ喜望峰に立って	5. 発行年 2019年
3. 雑誌名 ゆたかなくらし	6. 最初と最後の頁 2-5
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫 (研究協力者)	4. 巻 34
2. 論文標題 共生社会と人権としての社会保障 : 津久井やまゆり園殺傷事件が社会保障法学に問いかけるもの	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 社会保障法	6. 最初と最後の頁 47-71
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木静	4. 巻 48
2. 論文標題 患者の人権保障と法学界の責任 ノルウェーとの比較において	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法の科学	6. 最初と最後の頁 123-128
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木静	4. 巻 471
2. 論文標題 人権としての社会保障制度を目指して	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 社会保障	6. 最初と最後の頁 26-29
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木静	4. 巻 11月号
2. 論文標題 朝日訴訟からいのちの砦裁判へ 誰もが人間らしい暮らしを実現するために	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 女性&運動	6. 最初と最後の頁 2-6
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木静	4. 巻 -
2. 論文標題 第8回高齢化に関する作業部会の概要	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 第8回国連高齢化に関する会議参加報告書	6. 最初と最後の頁 5-7
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木静	4. 巻 54 - 1
2. 論文標題 相模原「障害者」殺傷事件と人権保障	5. 発行年 2018年
3. 雑誌名 法政論叢	6. 最初と最後の頁 -
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 265
2. 論文標題 社会保障の原点を問う	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 経済	6. 最初と最後の頁 16-26
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 14
2. 論文標題 基調講演録：平和、人権を基調とする福祉の提供ビジョン	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 福祉教育開発センター紀要	6. 最初と最後の頁 1-12
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている (また、その予定である)	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 69 (6)
2. 論文標題 人権としての生活保護：いのちの砦を築く	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 人権と部落問題	6. 最初と最後の頁 21-28
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 421
2. 論文標題 ハンセン病問題は終わっていない：菊池事件再審査請求が意味するもの	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 ゆたかなくらし	6. 最初と最後の頁 2-4
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 45 (3)
2. 論文標題 日本国憲法と発達保障の課題 (2) 障害をもつ人と人権	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 障害者問題研究	6. 最初と最後の頁 226-234
掲載論文のDOI (デジタルオブジェクト識別子) なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 478
2. 論文標題 ハンセン病は終わっていない：人権のためのたたかいを	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 社会保障	6. 最初と最後の頁 38-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木静	4. 巻 471
2. 論文標題 人権としての社会保障制度を目指して	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 隔月刊社会保障	6. 最初と最後の頁 26-29
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 鈴木静	4. 巻 4
2. 論文標題 ノルウェー・ベルゲン市 「世界記憶遺産」の活用	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 平成28年度愛媛大学公開講座世界の都市と地域	6. 最初と最後の頁 26-31
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 409
2. 論文標題 ハンセン病政策と人権：現代・過去・未来（15）ハンセン病政策の被害実態：家族を奪う、子孫を奪う断種・墮胎の強制	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 月刊ゆたかなくらし	6. 最初と最後の頁 46-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 1222
2. 論文標題 ハンセン病問題と人権：『特別法廷』問題を中心に	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 月刊保団連	6. 最初と最後の頁 35-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 410
2. 論文標題 ハンセン病政策と人権：現在・過去・未来（16）植民地、占領地で何をしたか：韓国小鹿島（ソロクト）にて戦争責任を問う	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 月刊ゆたかなくらし	6. 最初と最後の頁 46-50
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 412
2. 論文標題 ハンセン病政策と人権：現在・過去・未来（17）日本のアウシュビッツ『重監房	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 月刊ゆたかなくらし	6. 最初と最後の頁 30-34
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 413
2. 論文標題 ハンセン病政策と人権：現在・過去・未来（18）医師小笠原登：絶対隔離収容政策に抗して	5. 発行年 2016年
3. 雑誌名 月刊ゆたかなくらし	6. 最初と最後の頁 32-36
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 515
2. 論文標題 ハンセン病問題と法学界の責任：『特別法廷』問題を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 法と民主主義	6. 最初と最後の頁 35-39
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

1. 著者名 井上英夫	4. 巻 534
2. 論文標題 ハンセン病問題は終わっていない：『特別法廷』問題を中心に	5. 発行年 2017年
3. 雑誌名 民医連医療	6. 最初と最後の頁 56-60
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 -

〔学会発表〕 計16件（うち招待講演 8件／うち国際学会 0件）

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 津久井やまゆり園殺傷事件と障害のある人、家族、にない手の人権保障
3. 学会等名 『医療・福祉と人権 地域からの発信』発刊記念シンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 社会福祉施設および人権のにない手としての福祉労働者 津久井やまゆり園殺傷事件を契機に
3. 学会等名 日本社会保障法学会第73回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 井上英夫
2. 発表標題 共生社会と人権としての社会保障：津久井やまゆり園殺傷事件が社会保障法学に問いかけるもの
3. 学会等名 日本社会保障法学会第73回大会
4. 発表年 2018年

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 相模原「障害者」殺傷事件と人権保障
3. 学会等名 日本法政学会
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 私たちが目指す無差別・平等の地域包括ケアの展開
3. 学会等名 全日本民医連中国四国地方協議会看護主任研修会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 あたり前に暮らせる社会へー人権としての社会保障
3. 学会等名 日本医療労働組合連合会関西ブロック2018年春闘討論集会（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 ハンセン病医療政策と人権保障
3. 学会等名 日本社会福祉学会中国・四国地域ブロック第48回山口大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 ノルウェー・ベルゲン市 「世界記憶遺産」の活用
3. 学会等名 愛媛大学法文学部公開講座（招待講演）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 ハンセン病医療政策と人権保障
3. 学会等名 日本社会福祉学会第64回秋季大会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 患者の人権保障と法学界の責任
3. 学会等名 民主主義科学者協会法律部会2016年度学術総会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 鈴木静
2. 発表標題 「社会的排除」と福祉の観点から ハンセン病問題：患者にとっての戦争と人権保障
3. 学会等名 佛教大学2016年度福祉教育開発センターシンポジウム（招待講演）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 井上英夫
2. 発表標題 企画趣旨（ハンセン病問題と法学界の責任）
3. 学会等名 民主主義科学者協会法律部会2016年度学術総会
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 井上英夫
2. 発表標題 平和、人権を基調とする福祉の提供ビジョン
3. 学会等名 佛教大学2016年度福祉教育開発センターシンポジウム
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 井上英夫
2. 発表標題 人権を考える 住み続ける権利、人権としての社会保障、健康権を中心に
3. 学会等名 司法研修所（招待講演）
4. 発表年 2017年

1. 発表者名 井上英夫
2. 発表標題 憲法の光が閉ざされてきたハンセン病
3. 学会等名 いきいきネット秩父（招待講演）
4. 発表年 2016年

1. 発表者名 井上英夫
2. 発表標題 法学・政策学とフィールドワーク 人権保障の確立のために
3. 学会等名 愛媛大学法文学部（招待講演）
4. 発表年 2016年

〔図書〕 計7件

1. 著者名 医療・福祉問題研究会	4. 発行年 2018年
2. 出版社 旬報社	5. 総ページ数 396
3. 書名 医療・福祉と人権 地域からの発信	

1. 著者名 古橋エツ子	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 203
3. 書名 新・初めての社会保障論[第2版]	

1. 著者名 井上英夫他編	4. 発行年 2017年
2. 出版社 高官出版	5. 総ページ数 274
3. 書名 社会保障レボリューションーいのちの誓・社会保障裁判	

1. 著者名 古橋エツ子編	4. 発行年 2018年
2. 出版社 法律文化社	5. 総ページ数 211
3. 書名 新・初めての社会保障論	

1. 著者名 井上英夫、鈴木静他	4. 発行年 2017年
2. 出版社 高官出版	5. 総ページ数 印刷中
3. 書名 現代の社会保障裁判 政策形成訴訟の歴史と展開(仮)	

1. 著者名 井上英夫	4. 発行年 2016年
2. 出版社 大月書店	5. 総ページ数 159
3. 書名 生きたかった 相模原障害者殺傷事件が問いかけるもの	

1. 著者名 井上英夫	4. 発行年 2016年
2. 出版社 なぜ母親は娘に手をかけたのか 居住貧困と調布市母子心中事件	5. 総ページ数 158
3. 書名 旬報社	

〔産業財産権〕

〔その他〕

-

6. 研究組織

	氏名 (ローマ字氏名) (研究者番号)	所属研究機関・部局・職 (機関番号)	備考
研究 分 担 者	井上 英夫 (INOUE HIDEO) (40114011)	金沢大学・国際基幹教育院・特任教授 (13301)	2019年度から研究協力者に変更